

# 公示

平成 30 年度海洋水産資源開発事業（底びき網（かけまわし）：日本海北部海域）に係る「秋田県の底びき網漁獲物の品質評価研究委託」に関する委託事業委託先の公募について

国立研究開発法人水産研究・教育機構では、平成 30 年度海洋水産資源開発事業（底びき網（かけまわし）：日本海北部海域）に係る「秋田県の底びき網漁獲物の品質評価研究委託」について、実施者を募集します。本委託業務の受託を希望される方は、下記に従いご応募下さい。

## 記

### （1）事業名

平成 30 年度海洋水産資源開発事業（底びき網（かけまわし）：日本海北部海域）に係る「秋田県の底びき網漁獲物の品質評価研究委託」に関する委託事業

### （2）事業実施の目的及び概要

#### ①目的

秋田県の底びき網漁業における漁獲物販売収入増による収益性の向上を目指した取り組みの一環として、船上での適切な漁獲物処理方法を検討するために、異なる処理を行った漁獲物の鮮度や品質を評価し、適正な処理方法について検討することを目的とする。

#### ②概要

受託者は、日本海北部沖合底びき網漁業の漁獲物のサンプルに対して応募要領に示す分析とデータ解析を実施し、適正な処理方法を検討する。

### （3）予算規模

予算額（契約限度額）は、上限 2,500,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む）を予定

### （4）選定対象者数

本委託事業は、（2）に定める全ての事業を実施できる 1 者を選定するものとする。

### （5）応募資格

本ホームページに掲載する応募要領[PDF]をご参照下さい。

(6) 契約期間

契約期間は平成 30 年 7 月 20 日から平成 31 年 1 月 31 日までとする。

(7) 参加表明書に関する事項

本委託事業への参加を希望する者は、本ホームページに掲載する応募要領を参照のうえ、申請してください。

<募集期間等>

平成 30 年 6 月 20 日から平成 30 年 7 月 10 日までの 15 日間

受付曜日：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

受付時間：10：00～12：00 及び 13：30～16：30

(8) 応募に係る事業等の内容について

本事業に関する内容は、本ホームページに掲載する応募要領[PDF]をご参照ください。

(9) 応募・照会窓口

〒220-6115

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-3

クイーンズタワー B 15 階

国立研究開発法人水産研究・教育機構 開発調査センター

開発業務課 支援係 栗原 亮

電 話：045-227-2728

F A X：045-227-2705

平成 30 年度海洋水産資源開発事業（底びき網（かけまわし）：日本海北部海域）に係る  
秋田県の底びき網漁獲物の品質評価研究委託 応募要領

1. 事業名

平成 30 年度海洋水産資源開発事業（底びき網（かけまわし）：日本海北部海域）に係る  
秋田県の底びき網漁獲物の品質評価研究委託

2. 事業の目的

国立研究開発法人水産研究・教育機構は、日本海北部海域で操業を行うかけまわし漁法の底びき網漁業の経営の継続と発展を目指す観点から、現在、秋田県のかけまわし漁法による底びき網操業を行う漁業を対象に調査事業を実施している。本調査事業では、漁具漁法的アプローチを軸として生産効率の向上を目指すとともに、販売戦略的アプローチとして水揚げ製品の高度な鮮度管理技術の導入による高付加価値化および新たな販売ルートの開拓や新たな製品形態の導入を目指した各種取り組みを実施している。

本業務は秋田県の底びき網漁業における漁獲物販売収入増による収益性の向上を目指した取り組みの一環として、船上での適切な漁獲物処理方法を検討するために、異なる処理を行った漁獲物の鮮度や品質を評価し、適正な処理方法について提案することを目的とする。

3. 事業の概要

受託者は、日本海北部沖合底びき網漁業の漁獲物のサンプルに対して以下の分析とデータ解析を実施し、適正な処理方法を検討する。

(1) 分析する試料

秋田県北部総括支所所属の沖合底びき網漁船によって漁獲した漁獲物のうち、開発調査センターが下記の要領で異なる船上処理を施した試験区から採集した試料について、分析する。

1) 分析魚種

トヤマエビ、マダラ、ムシガレイ

2) 漁獲物処理（試験区）

① 通常処理

- (1) 漁獲直後（コッドエンド解放時）から選別終了時（本研究では約 30 分とする）まではデッキ上にて放置する。
- (2) 選別終了後、海水氷（生海水＋砕氷）に投入して一時保存する。
- (3) 漁獲直後から 6 時間程度経過後に、魚艙内にて下氷スチロール箱に収納して保存する。

(マダラについては、(2)は行わない)

② 冷海水冷却1 (放置時間あり)

- (1) 漁獲直後 (コッドエンド解放時) から選別終了時 (本研究では約 30 分とする) まではデッキ上にて放置する。
- (2) 選別終了後, 冷海水 (砕氷を使用せず海水を冷却: 塩分を薄めない) に投入して一時保存する。
- (3) 漁獲直後から 6 時間程度経過後に, 魚艙内にて下氷スチロール箱に収納して保存する。

③ 冷海水冷却2 (放置時間なし)

- (1) 漁獲直後 (コッドエンド解放時) からデッキ上での放置時間を設けず, 直ぐに冷海水に投入して一時保存する。
- (2) 漁獲直後から 6 時間程度経過後に, 魚艙内にて下氷スチロール箱に収納して保存する。

3) 試料採集ならびに温度履歴計測

上記の各試験区から, 漁獲直後 (0 時間) および 3, 6, 12, 24, 48, 72, 96 時間経過後の漁獲物について, それぞれ約 5 個体のサンプルを採集する。

各試験区における温度履歴を, データロガーを用いて計測する。

4) 試料の大きさ, 採集方法

- ・ 5g 以上, 2cm 角の肉片を切り出す。
- ・ 魚類は背肉を採集することとし, 脂身や赤身は含めない。

5) 保管方法

上記試料について, 魚体から切り出し後にドライアイスを用いて急速凍結後に, ディープフリーザー-60°Cで保管する。

(2) 分析

上記 (1) の試料について, 冷凍状態から解凍せずにサンプリングし, 核酸関連化合物 (ATP, ADP, etc.), pH, 乳酸等, 鮮度や品質を評価するための分析を行い, 試験区による違いの有無を調査する。

(3) 適正な船上処理方法の提案

上記 (2) の結果の解析を行い, 船上に取り込まれた漁獲物の品質維持のための適正な船上処理の方法について検討し, 提案する。

#### 4. 調査期間

平成 30 年 7 月から平成 31 年 1 月まで

#### 5. 結果の報告

本研究の成果は、委託事業終了後 2 か月以内に報告書として提出する。報告書は紙媒体冊子 10 部および電子媒体（Microsoft 社製 Word 文書等）で提出する。また、本調査を通じて得られた数値データ類はエクセル等電子媒体ですべて提出する。

#### 6. 予算規模

予算額（契約限度額は、2,500,000 円）

#### 7. 委託事業実施期間

平成 30 年 7 月 20 日から平成 31 年 1 月 31 日

#### 7. 選定対象者数

本委託事業は、2. およびに定める全ての事業を実施できる 1 者を選定するものとする。

#### 8. 応募資格

資格を有する者は、次の（1）及び（2）の双方に該当する者とする。

##### （1）対象者

独立行政法人、国立研究開発法人、国立大学法人、地方公共団体、民間団体（公益法人を含む）、民間企業

##### （2）参加資格

次の各号の全てに該当する者

- 1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（改正平成 29 年 12 月 1 日付け 29 水機本第 91128001 号）第 12 条及び第 13 条の規定に該当しない者であること。
- 2) 平成 28・29・30 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格または全庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」または「その他」で「A」、「B」、「C」または「D」いずれかの等級に格付けされた者であること。ただし、地方公共団体を除く。
- 3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契

約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- 4) 国内外の水産物の流通及び情報収集に関する知識と経験を有し、かつ、本委託事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な人員を有している者。
- 5) 本委託事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有している者。
- 6) 本委託事業による冷凍魚肉を解凍せずにサンプリングし鮮度及び品質を分析するための設備と実績を有し、魚肉の冷却および鮮度保持に関する研究実績を有する者。

## 9. 契約期間

契約期間は契約締結日から平成31年1月31日までとする。

## 10. 参加表明書に関する事項

本委託事業への参加を希望する者は、参加表明書（応募要領様式第1号）平成30年7月5日までに23.の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により提出すること。なお、郵送により提出する場合は次の期間必着とする。

### <募集期間等>

平成30年6月20日から平成30年7月10日までの15日間

受付曜日：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

受付時間：10:00～12:00 及び 13:00～16:30

## 11. 応募に係る説明会の開催について

本委託事業に応募を希望する者は、平成30年6月28日に説明会を開催するので、「事業企画に関する説明会出席届」（応募要領様式第2号）を平成30年6月26日までに23.の「応募・照会等窓口」へ提出すること。

## 12. 応募する企画提案（企画提案書）の内容

- (1) 7.の参加表明書を提出した者（以下「参加者」という）は、「企画提案書」（応募要領様式第3号）を作成するものとする。
- (2) 企画提案書には次の項目及び内容を提案するものとする。
  - 1) 事業計画、実施体制、実施スケジュール及び内容を提案するものとする。
  - 2) 見積書（積算内訳）（応募要領様式第4号）

### 3) 購入(予定)物品一覧(応募要領様式第5号)

#### 1.3. その他提出書類

参加者は、企画提案書及び見積書(積算内訳)の他、次に掲げる書類を作成するものとする。

- (1) 参加資格を明らかにするもの
- (2) 過去の事業実績等(様式任意)
- (3) その他参考となる資料

#### 1.4. 企画提案書及びその他の書類の提出期限・提出先・提出部数

- (1) 参加者は、企画提案書及びその他書類(以下「企画提案書等」という)を1部、平成30年7月10日までに郵送により提出すること。
- (2) 提出する企画提案書等は、1者につき1点に限る。また、企画提案書等を上記期日までに提出しなかった参加者については、失格とする。

#### 1.5. 審査方法

##### (1) 企画提案会

- 1) 企画提案書等の審査を行うため、必要に応じて、参加者が企画提案書等の内容について説明する企画提案会を開催することがある。開催するときは開催日時及び場所等の詳細を参加者に対して連絡する。
- 2) 前項の企画提案会への出席を拒んだ参加者は失格とする。

##### (2) 契約候補者の選定等

企画提案会での説明を踏まえ、提出された企画提案書を13.の審査基準に基づいて採点・審査を行い、審査基準に基づいて選出された参加者を契約候補者として採択する。  
なお、審査は非公開とする。

#### 1.6. 審査基準

企画提案書等の採点及び契約候補者の選定は以下の基準に従って行う。

##### (1) 応募資格

7.の応募基準を満たしているか。

##### (2) 経理処理能力の有無

本委託事業の目的を達成するための、管理部門の構成は適切か。また、専属の担当を決められるか。

##### (3) 事業の理解度

本委託事業の目的を的確に理解しているか。

##### (4) 事業の実施手順

本委託事業の実施手順及び各項目の必要日数は適切か。

(5) 事業実施に関する知見と遂行能力

本委託事業を適切に実施するうえで必要な知見・知識・技術・設備を有しているか。

(6) 事業の実施計画

本委託事業の目的に対して実施計画は適切か。

(7) 経費の妥当性

事業にかかる経費が事業内容と比較して適切かどうか。

(8) 事業目的達成の実現度

以上を勘案の結果、事業目的の達成の実現度はどれくらいか。

(9) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法に基づく認定、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定等の有無。

17. 審査結果の通知

審査結果は、全ての参加者に通知する。

18. 企画提案に要する費用の負担

企画提案に要する費用は参加者が負担する。

19. 企画提案書等の返却の可否等

(1) 提出された企画提案書等は返却しない。

(2) 企画提案書等は採点等本委託事業にかかる事務手続き以外の目的で提出者に無断で使用しない。

20. 企画提案書等に使用する言語

企画提案書等に使用する言語は日本語とする。

21. 成果品（著作権等）の帰属

本委託事業にかかる研究の成果に関する次の各号に掲げる権利等（以下「特許権等」という）は、国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長が継承するものとする。

(1) 特許を受ける権利または当該権利に基づく特許権

(2) 実用新案登録を受ける権利または当該権利に基づく特許権

(3) 意匠登録を受ける権利または当該権利に基づく意匠権

(4) 品種登録を受ける地位または育成者権

(5) 著作権



## 22. その他

本委託事業に係る契約は、契約候補者と委託契約の協議が整い次第、当センターとの間で締結する。ただし、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができないこともある。

## 23. 応募・照会窓口

〒220 - 6115

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2 - 3 - 3

クイーンズタワーB 15階

国立研究開発法人水産研究・教育機構 開発調査センター 開発業務課

支援係 栗原 亮 ・多辺田 静

電話：045 - 227 - 2728

FAX：045 - 227 - 2705